

ChargeSPOT Pass for CHARGESPOT Wi-Fi 利用規約

第1条 （目的）

株式会社ジョインアップ（以下、「当社」といいます。）は、当社が運営する CHARGESPOT Wi-Fi サービスの利用者（以下、「利用者」といいます。）を対象に、以下に定める ChargeSPOT Pass for CHARGESPOT Wi-Fi 利用規約（以下、「本規約」といいます。）に基づき、本サービスを提供するものとします。

第2条 （定義）

1. 「本サービス」とは、利用者を対象に提供される、株式会社 INFORICH（以下、「運営者」といいます。）が運営するポータブルチャージャーのサブスクリプションサービスである「ChargeSPOT Pass for CHARGESPOT Wi-Fi」をいいます。
2. 「本契約」とは、利用者が当社に本サービスの利用申込を行い、当社がそれを受諾することで成立する、本サービスの利用契約をいいます。
3. 「契約者」とは、本契約が成立した利用者をいいます。
4. 「ChargeSPOT Pass」とは、運営者が運営及び提供する、ポータブルチャージャーの定額制のサブスクリプションサービスをいいます。
5. 「ChargeSPOT 従量課金サービス」とは、運営者が運営及び提供するポータブルチャージャーを返却するまでの利用期間に応じて課金するサービスをいい、本サービスとは料金体系及びルールが異なるものです。
6. 「CHARGE SPOT」とは、運営者が提供するアプリケーション、ウェブサイト、コンテンツ、製品（ポータブルチャージャーを含む）、ポータブルチャージャーを保管、お客様へ貸出し、返却、充電等を行うためのバッテリースタンドをいいます。
7. 「本件スポット」とは、CHARGE SPOT と CHARGESPOT に附属の緊急用ケーブルその他の附属設備を総称していいます。
8. 「ChargeSPOT アプリ」とは、契約者が本サービスの利用のために、自身のスマートフォン端末又はタブレット端末にダウンロードする、運営者が運営する公式アプリケーションをいいます。

第3条 （本サービスの内容）

1. 利用者は、本規約及び運営者が定める「ChargeSPOT 利用規約（<https://chargespot.jp/terms.php>）」（以下「運営者利用規約」といいます。）に同意のうえ、本サービスに申し込むことにより、本サービスを利用できるものとします。なお、本規約と運営者利用規約の定めが矛盾抵触する場合には、本サービスの利用に関しては本規約の定めが優先するものとします。
2. 契約者は、利用期間中であっても、ポータブルチャージャーのレンタル地域及び本件ス

ポットによっては、本サービスを利用することができない場合があることにあらかじめ同意するものとします。

3. 契約者は、本サービスの契約期間中は、第 2 項に規定する本サービスが対象外の本件スポットを除き、ChargeSPOT 従量課金サービスは利用できません。

契約者が第 2 項の規定に基づいて ChargeSPOT 従量課金サービスを利用する場合、運営者利用規約の規定に基づいてポータブルチャージャーを利用するものとします。

第4条 （契約の成立）

1. 利用者は、本規約に同意のうえ当社が別途定める方法に従い本サービスの利用申込を行い、当社が当該利用申込を承諾した時点をもって、本サービスに関する契約が成立するものとします。
2. 本契約の開始日は、当社がこれを指定するものとします。
3. 利用申込があった利用者が、以下に定める事由に該当する場合には、当社は当該利用申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 当社が運営する「CHARGESPOT Wi-Fi」の契約を締結していない場合、又は退会した場合
 - (2) 利用申込にかかる申込内容その他当社に提供された情報に虚偽もしくは不備又はそれらのおそれがある場合
 - (3) 正当な理由なく入退会を繰り返す場合
 - (4) 過去に本規約又は運営者が定める利用規約に違反する行為又はおそれのある行為をした場合
 - (5) 利用申込を行った利用者が、当社、運営者の提供する本サービス以外のサービスの利用にかかる契約及び利用規約に違反したことがある場合、現に違反している場合又は違反のおそれがある場合
 - (6) 利用申込を行った利用者が法人である場合
 - (7) 利用申込を行った利用者が反社会的勢力である場合又は反社会的勢力と関係性を有する場合
 - (8) その他不適当と認められる場合

第5条 （契約の更新と解約手続き）

1. 本契約期間は、本契約の開始日が属する月の初日から当月末日までとします。
2. 本契約期間内に、本条第 3 項に定める解約の手続きがなされず、その他の理由で本契約が終了しない場合、本契約は有効期間満了の翌日よりさらに 1 か月間、同一条件で自動的に更新されます。
3. 契約者が当社に対し、当月末日までに当社が別途定める方法に従い解約の手続きを行った場合、当該月の末日をもって本契約の解約が成立するものとします。
4. 契約者が、月の途中で解約の手続きを行った場合でも、日割り計算はいたしません。

5. 契約者は、理由の如何を問わず、本契約が終了した場合、契約者が当社に対して既に支払った本料金を含む一切の料金は返還されないことに合意するものとします。
6. 契約者は、理由の如何を問わず、本契約が終了した場合、当社に対する債務を、契約者の資格を喪失した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。

第6条 (アクティベーションコードの通知)

1. 本契約の成立後、当社は適当と判断する方法で契約者にアクティベーションコードを通知します。
2. 契約者は、ChargeSPOT アプリを App Store 又は Google Play よりダウンロードし、自身でアクティベーションコードを当該アプリケーション上で入力することにより、本サービスを利用することができます。アクティベーションコードの通知後は、速やかに入力してください。
3. 本契約の成立後は、アクティベーションコードの入力の有無に関わらず、月額利用料が発生します。
4. 契約者による入力の遅れ等、当社の責めによらない事由により契約者に不利益が生じた場合は、当社はその責任を負いません。
5. 以下に定める事由に該当する場合はアクティベーションコードを一時的に利用できません。
 - (1) 運営者が提供する ChargeSPOT 従量課金サービスを契約者が利用中である場合
当該サービスの利用の終了後に再度アクティベーションコードを利用してください。
 - (2) 運営者が提供する ChargeSPOT 従量課金サービスにおいて契約者に未納がある場合
当該サービスの未納分を支払後に再度アクティベーションコードを利用してください。
なお、運営者による入金確認に時間を要する場合があります。
 - (3) 運営者が提供する ChargeSPOT Pass 又は ChargeSPOT Business において契約者が利用中又は有効期間中である場合
当該サービスの解約手続きを行い、有効期間が終了した後に、再度アクティベーションコードを利用してください。
6. 契約者は、アクティベーションコードを利用するにあたり、次の各号に定める事由に同意するものとします。
 - (1) 適法な方法により、対象となる契約者及び目的のために利用されなければならないこと
 - (2) 当社により明示的に許諾されない限り、いかなる方法により複製、販売、又は譲渡されてはならず、一般公衆に利用可能とされてはならないこと
 - (3) 当社が必要と判断した場合に、アクティベーションコードの利用を停止する場合があること、それによって契約者に生じる不利益に当社は一切の責任を負わないこと

- (4) 契約者都合によるアクティベーションコードの変更は出来ないこと

第7条 (月額利用料)

1. 契約者は、本契約に係る契約期間中、毎月 1 回まで本サービスを利用することができます。
2. 契約者が当月中に 2 回以上、本サービスを利用する場合には、2 回目以降の利用料は 1 回当たり 360 円(税込)とします。契約者は、当社に対して、当月中の本サービスの利用回数に応じた月額利用料を支払うものとします。ただし、毎月の月額利用料の最大料金は 1,440 円(税込)を上限とします。

レンタル回数 (単位: 月)	月額利用料 (税込)
1 回まで	0 円
2 回まで	360 円
3 回まで	720 円
4 回まで	1,080 円
5 回まで	1,440 円
6 回以上	1,440 円

3. 本サービスの 1 回当たりの利用期間は、ポータブルチャージャーのレンタル開始時から 120 時間 (5 日間) 未満とします。ただし、1 回当たりの利用期間を超過して利用した場合には、新たに 1 回の本サービスの追加利用が発生したとみなして、月額利用料に 360 円(税込)を加算させていただきます。

第8条 (請求)

1. 当社は、契約者が当社に登録をしている支払方法に基づき、本サービスの月額利用料を請求します。その際は、契約者が利用する当社の他サービスの利用料と合算して請求します。
2. 契約者は、月額利用料について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年 14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として支払うものとします。

第9条 (債権譲渡)

1. 契約者は、契約者が当社との間で締結する契約に基づく債権の全部又は一部を、当社が

第三者に譲渡する場合があることに予め合意するものとします。この場合において、当社は契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。

2. 前項の規定に基づき、当社が第三者に譲渡する債権は、第三者が別途定める契約約款等に基づき、提携事業者が契約者に対して請求します。

第10条 （その他費用負担）

契約者は、その理由の如何を問わず、本件スポットにおいてポータブルチャージャーのレンタルを受け、又はポータブルチャージャーを返却するために必要な一切の費用（本件スポットが所在する場所までの移動に要する交通費、本件スポットの所在場所を検索するための通信費を含みますが、これに限らないものとします。）を負担するものとし、当社に対して一切請求しないものとします。

第11条 （ポータブルチャージャーの返却）

1. 契約者は、1回当たりの利用期間が満了する時まで、当社に対して、本件スポットに返却する方法で、本サービスを利用してレンタルを受けたポータブルチャージャーを返却するものとします。ただし、その契約期間内である場合において、利用期間満了後も引き続きポータブルチャージャーを利用するときは、第7条第3項の定めるところによります。
2. 契約者は、本契約を更新することなく終了させる場合には、当社に対して、利用期間が残存しているか否かを問わず、本契約が終了する月の末日までに、本件スポットを返却する方法で、本サービスを利用してレンタルを受けたポータブルチャージャーを返却するものとします。
3. 前号において、本契約が終了する月の翌月6日0時の時点で、本サービスを利用してレンタルを受けたポータブルチャージャーの返却が確認できなかった場合は、契約者は、月額利用料のほかに、3,300円（税込）の補償金を支払う義務を負います。
4. 契約者が、本サービスの利用期間中に、故意又は過失により、ポータブルチャージャーを破損、損傷、汚損又は紛失等の理由で利用不可能な状態にした場合には、当社より契約者に対し、これらの事由が発生した月に係る月額利用料のほかに、補償金として3,300円（税込）を請求するものとします。
5. 契約者は、ポータブルチャージャーの盗難又は契約者によるポータブルチャージャーの利用中に身体的損傷をもたらす事故が生じた場合は、当社及び地域の警察に直ちに連絡してください。

第12条 （問い合わせ等）

1. 契約者は、本サービスに関するお問い合わせその他の連絡、又は本件スポット若しくはポータブルチャージャーの欠陥、故障又は修理の必要性については、当社カスタマーに対

し、速やかに連絡してください。当社カスタマーの窓口は以下のとおりです。

名称：株式会社ジョインアップ CHARGESPOT Wi-Fi サポートセンター

連絡先：0120-993-766

2. 前項の連絡のために必要な通話料その他の費用については、契約者の負担とします。

第13条 （免責事項）

1. 当社は、本サービスに瑕疵（セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。）のないこと、ならびに本サービスの正確性及び特定の目的への適合性につき、明示的にも黙示的にも保証しておりません。
2. 当社は、本件スポット及びポータブルチャージャーの日常的な動作、メンテナンス及び修理について責任を負いません。契約者は、ポータブルチャージャーの利用前にコンポーネントの整合性及び性能について確認しなければならず、ポータブルチャージャー及びセーフティデバイスのパフォーマンスについて把握しなければなりません。
3. 契約者は、ポータブルチャージャーの破損を発見した場合は、予約をキャンセルし、又は利用を中止し、当社に問題について通知しなければなりません。契約者は、壊れたポータブルチャージャーの利用を継続した場合、その行動による責任を負わなければなりません。

第14条 （損害賠償）

1. 当社は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、契約者が本サービスを利用中に被った損害に対して一切の責任を負わないものとします。
2. 当社の故意又は重大な過失により契約者が損害を被った場合、当社は当該損害を契約者に賠償するものとします。
3. 当社は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、本サービスに起因して契約者と第三者との間に生じた紛争等について関与せず、一切の責任を負わないものとします。

第15条 （本サービス提供の停止及び解約）

当社は、契約者が以下に定める事由のいずれかに該当する場合には、契約者に対し事前に通知することなく、契約者に対する本サービスの提供を停止することができるものとします。

- (1) 利用申込にかかる申込内容その他当社に提供された情報に虚偽もしくは不備又はそれらのおそれがあるとき。
- (2) 本規約の規定に違反すると当社が判断したとき。
- (3) 仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき
- (4) 民事再生手続の申立てをし、又は第三者により申し立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
- (5) 法律に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明した

とき、もしくはそれらのおそれがあるとき。

- (6) 第三者に対して迷惑行為を行ったとき、第三者から契約者に対して抗議があったとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
- (7) 契約者が死亡したとき。
- (8) 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であると判明したとき。
- (9) 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたと当社が認めたとき。
- (10) 当社の業務の遂行又は運営元の業務の遂行に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
- (11) 前各号に掲げる事由のほか、本サービスの提供を受けることを、当社が不相当と判断したとき

第16条 (禁止行為)

契約者は、以下に定める行為を一切行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスの一切の部分から一切の著作権、商標権又はその他の所有権についての表示を削除すること
- (2) 当社による明示的な許諾がある場合を除き、本サービスを複製、改変、頒布、許諾、賃貸、販売、再販売、譲渡、公の展示、公の実施、送信、ストリーミング配信、放送又はその他不当に使用すること、及び本サービスに基づく二次的創作物を作成した上、当該二次的創作物について同様の行為をすること
- (3) 適用ある法律により許諾された場合を除き、本アプリを含む本サービスを逆コンパイル、リバースエンジニアリング又は分解すること
- (4) 本サービスの一切の部分抽出、索引、調査若しくはその他データマイニングすることを目的に、一切のプログラム若しくはスクリプトを起動し、又は本サービスの操作や機能のいかなる側面においても過度に負担をかけたり妨害したりすること
- (5) 本サービス又は本サービスに関連するシステム若しくはネットワークのいかなる側面に対しても権限ないアクセスを取得しようと試み又は害すること。
- (6) 本件スポット及びポータブルチャージャーを譲渡し又は譲渡しようとする事。
- (7) 本件スポット及びポータブルチャージャーをインターネットオークション又はフリーマーケットサービス等に出品すること。
- (8) 法令等又は本規約に違反すること。
- (9) 当社、お客様及びその他の第三者の権利を侵害する行為
- (10) 本サービスの利用申込にあたり、虚偽の情報を登録し、又は提供する行為
- (11) 違法又は不正な手段により本サービスを利用する行為
- (12) 月額利用料の支払いに応じないまま本サービスを利用する行為
- (13) 前各号に定める他、不相当と認められる行為

第17条 （個人情報の取扱い）

1. 当社は、契約者に係る個人情報を、当社が当社ホームページ上で公開するプライバシーポリシーの定めに準じて管理します。
2. 当社は、本サービスにおいて、契約者の個人情報を以下の目的で利用します。
 - (1) 契約の締結・履行のため
 - (2) 契約者の本サービスの利用履歴を管理するため
 - (3) 本サービスに関する情報・広告の送付のため
 - (4) 月額利用料合計額の請求のため
 - (5) 本サービスに関するお問い合わせにお答えするため
 - (6) 本規約の変更等を通知するため
 - (7) 上記の利用目的に付随する目的のため
 - (8) 上記の利用目的のほか、本サービスの提供、維持、保護及び改善のため
3. 当社は、運営者との間において個人情報の共同利用は行いません。ただし、以下の情報に関しては当社と運営者との間で共有されます。
 - (1) 契約者にシステム上で割り当てられるユーザーID（個人情報を含みません）
 - (2) アクティベーションコード
 - (3) 本サービスの利用開始日
 - (4) 本サービスの利用状況
 - (5) 解約手続きの情報

第18条 （適用関係）

契約者は、本規約に定めのない事項については、当社が別途定める「CHARGESPOT Wi-Fi 利用規約」及びその他当社が定めるサービス提供事業者の規約の定めが適用されることに同意するものとします。本規約の解釈に疑義が生じた場合には、契約者及び当社は、信義誠実を旨とし両者協議のうえ解決するものとします。なお、各規約の内容と本規約の内容が矛盾・抵触する場合には、本規約の内容が優先に適用されるものとします。